

令和2年度 神崎市保育所等利用申込みについて【新規：1号】

令和2年4月からの入園児童を募集します。ご希望の方は、下記のとおり入園申込み手続きを行ってください。

1. 申込書配布

神崎市役所福祉課、千代田支所総合窓口課、脊振支所総合窓口課

2. 申込書提出場所

入園を希望される施設

3. 申込書受付期間

令和元年11月1日（金）から令和元年12月13日（金）まで（土、日、祝日は除く）

※5月以降の入所を希望する場合は、入園を希望される施設にお尋ねください。

4. 支給認定及び利用できる施設

支給認定区分		保護者の状況	利用できる施設
保育不要	1号認定	児童が <u>満3歳以上</u> で、幼稚園（施設型給付）や認定こども園での教育を希望される場合	幼稚園（施設型給付）、認定こども園
保育が必要	2号認定	児童が <u>満3歳以上</u> で、保護者の就労等により保育を必要とする場合	認可保育所（園）、認定こども園
	3号認定	児童が <u>満3歳未満</u> で、保護者の就労等により保育を必要とする場合	認可保育所（園）、認定こども園、地域型保育施設

※児童の年齢は入所年度4月1日現在

5. 利用者負担額（保育料）について

- ・3歳以上児は保育料が無償です。（副食費、教材費、行事費等は、施設での実費徴収となります。）
- ・施設に対し納付していただきます。お支払いの方法等については、各施設にご確認ください。

6. 申込みに必要な書類 <提出するもの>

- ①施設型給付費、地域型保育給付費等支給認定（変更）申請書 兼 利用申込書（新規用）（児童1人につき1部）
- ②保育所等申込補助票（児童1人につき1部）

7. 市内教育施設一覧

<私立>

保育園名	認定こども園	認定こども園	認定こども園	認定こども園
	小桜こども園	サールナートこども園 (旧 大立寺幼稚園 子どもの家保育園)	神埼こども園	神埼双葉園
所在地	神埼町本堀 2565-1	千代田町境原 488-1	神埼町田道ヶ里 2153-5	神埼町田道ヶ里 2245
電話番号	52-3345	44-3144	53-4500	52-3609
定員（名）	(保)120 (幼)15	(保)75 (幼)60	(保)70 (幼)230	(保)100 (幼)15
開所時間	7時から18時	7時から18時	7時から18時	7時から18時
延長保育	○	○	○	○

8. 記入上の注意

①施設型給付費、地域型保育給付費等支給認定（変更）申請書 兼 利用申込書（新規用）（児童1人につき1部）

- ・別紙、記入例を参考に該当する項目にすべて記入してください。
- ・「入所児童」の欄のクラス年齢は令和2年4月1日現在の年齢を記入してください。
- ・「保育の希望有無」については、いずれかに○を付けてください。
- ・「保育の実施を希望する期間」には、申込年度分の年度内の期間を記入してください。次年度継続して入所を希望される場合も毎年入所手続きが必要となります。
- ・「入所児童の世帯員」の欄は、入所児童本人以外の同居している親族等の全員について記入してください。単身赴任等により同居していない父母がいる場合は別居に○を付け、住所を記載してください。「世帯の状況」には、該当するものに☑を入れ、それを証明する書類がある場合はあわせて提出してください。
- ・「税情報、申請書情報等の提供にあたっての署名欄」は、同意内容及び記入内容をご確認の上、署名押印をしてください。住所欄は該当する項目に☑をつけ、神埼市外の場合は、（ ）に市町村名を記入してください。

②保育所等申込補助票（児童1人につき1部）

- ・「児童の状況」欄は、児童の発達や健康状況等を確認し安全にお預かりするためのものです。該当する項目にもれなく☑を付け、詳細について記入してください。
- ・「世帯の状況等」欄は、該当する項目にもれなく☑を付け、詳細について記入してください。

9. 入所後の留意事項

- ・以下に該当した場合は速やかに市、入所された保育施設へ届け出てください。
 - *勤務先、勤務時間等が変わったとき（保育時間（標準・短時間）が変更になる場合があります）
 - *妊娠・出産及び育児休暇を取得するとき（保育時間（標準・短時間）が変更になる場合があります）
 - *連絡先電話番号が変わったとき
 - *世帯状況が変わったとき（特に結婚・離婚等については保育料算定に関わる場合があります）
 - *神埼市外へ転出することになったとき

10. 入所申込書類チェックリスト

- ・提出前に必要な書類が揃っているか確認してください。
- ・希望される施設によっては、他に必要な書類がある場合がありますので、直接施設へ確認してください。

書類名	チェック
① 施設型給付費、地域型保育給付費等支給認定（変更）申請書 兼 利用申込書（新規用）	
② 保育所等申込補助票	

問い合わせ
神埼市 福祉課 子育て支援係
☎0952-37-0110